

主役は地域の皆さま、お客さま 茂泉賢弥

新年あけましておめでとうございませう。昨年は大変な震災がこの国を揺るがしました。今年には夜明けの一年となることを切に祈ります。

さて、協力隊になり半年が経ちました。この間様々な地域活動に携わらせていただきまし。有形登録文化財・百年蔵で行われた月例イベントでは、地元の方と一緒にそば米雑炊を作り、無料で来場されたお客様に振る舞いました。



また、11月の毎週土曜日夜に開催されたJR主催の団体列車「LED妖怪トロッコ号」に毎週乗務し、車両のLEDの設置をはじめ、お客さまへのご案内や、妖怪の着ぐるみを着てお客さまと写真を撮ったり、即興でクイズ大会を開いたりして黒子役として大いに盛り上げることができました。

このような活動をしているうちに、様々な方々が陰で尽力されていることを知りました。貴重な経験です。

これからも地域の皆様、そして三好市を訪ねてこられたお客さまのお力になれるよう頑張って参ります。

「うだつマルシェ」について

吉田絵美

皆様お元気で新年をお迎えのことと存じます。三好市の寒さは、地元の徳島市に比べて4〜5度温度が低いようで、毎日分厚い靴下とマフラーが手放せません。

11月から池田町マチにある築150年程の旧呉服屋を借りて、イベントスペース「きせ」を立ち上げました。常に現在進行中で地道に手作りで改装を行っています。色々な方にご協力頂き、ちよつとずつ必要なものが集まって来たり、壁のペンキ塗りのお手伝いを頂いたり、ありがたい日々です。

お披露目のイベントとして、昨年の11月19日(土)に「うだつマルシェ」という、手作り市を行いました。三好市在住の食べ物や雑貨を手作りで作っている方を中心にお隣の美馬市、高知県大豊町と本山町の協力隊の方たちにもご参加頂きました。当日はあいにくの雨模様だった

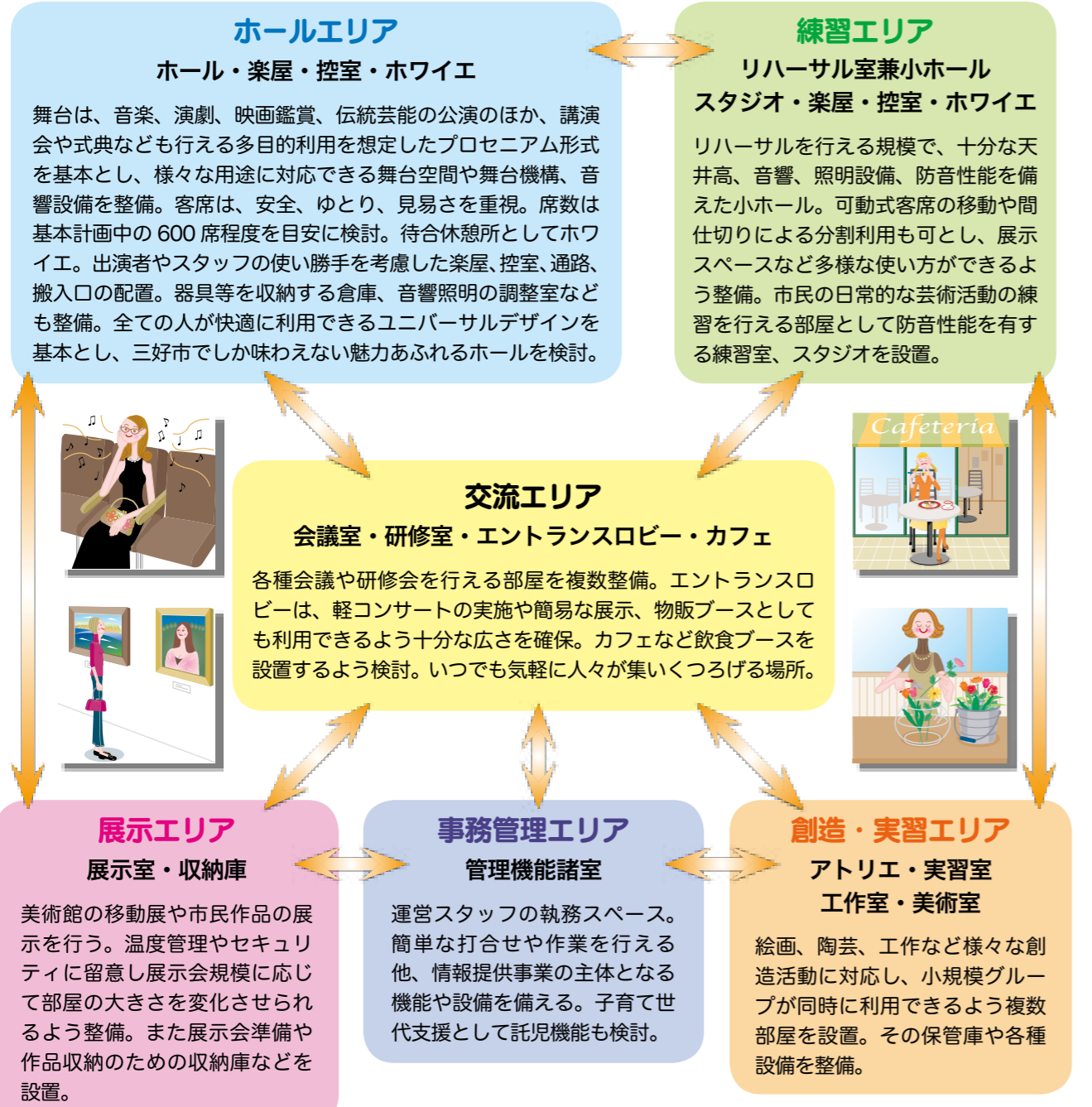


※ホームページに詳細を掲載しています。
<http://kirari-honmachi.ciao.jp/>

交流拠点施設整備実施計画検討委員会 市民部会を開催中 ②

市民部会では、基本計画中の「施設のあり方」を基に、先に検討した活動や事業が滞りなく行える機能・規模を備えた「施設の概要」について整理検討されています。施設概要と、市民部会での意見をエリアごとにまとめてみました。

交流拠点施設 機能イメージ



●交流拠点施設整備に計画する諸室は、求められる機能ごとに上のようなエリアで構成されるよう検討中。それぞれのエリアは、そのエリアだけで機能を果たすものではなく、例えば、小ホールでありながら必要時には展示室として使用することも可能にしたり、各諸室は様々なことに利用できるよう、融通性を持たせるよう計画しています。

お問い合わせ先 三好市企画調整課文化交流推進室 (電話 72-7633)



「高円宮記念日韓交流基金」顕彰式典で
八幡獅子太鼓保存会が奨励賞を受賞

「高円宮記念日韓交流基金」の第3回顕彰式典が12月13日に韓国文化院（東京）で行われ、西祖谷山村地区の八幡獅子太鼓保存会が奨励賞を受賞しました。日韓において教育・文化・スポーツの分野で青少年・学術交流に尽力した個人や団体を表彰するもので、八幡獅子太鼓保存会は韓国慶尚南道伝統民俗保存会との幅広い年代の人的交流を展開していることが評価されました。

三好市まちづくり基本条例
パブリックコメントを募集

12月13日に開催された第4回まちづくり条例策定審議会において審議会中間答申がまとめられました。中間答申を受けて条例案が策定され、広く公表し市民の皆さんからパブリックコメントとして意見を募集することとなりました。

1月下旬まで意見募集を行っています。三好市ホームページや本庁2階企画調整課窓口、各総合支所窓口で閲覧できますので、多数のご意見をお寄せください。ご質問などありましたら企画調整課までお問い合わせください。

お問い合わせ先
三好市企画調整課 (☎ 72-7607)

お問い合わせ先
三好市 企画調整課

電話 72-7607・ファックス 72-7202
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp



11月16日（水）に第3回まちづくり条例策定審議会が開催され、今後のまちづくりの基本となる条例という意味から、条例の名称を「三好市まちづくり基本条例」とすることで合意しました。前回の審議会では、市議会から提案された議会関連の条文について議論がありました。これを受けて市議会からの修正案が提案され了承されました。主な修正点として、市議会は「政策提案等の権能を有する」ことを明記することとなりました。

「三好市まちづくり基本条例」に
名称決定！

続いて、市民参加に関する諸規定が審議されました。条文ではまず「市民のまちづくりへの参加の権利を保障するため、多様な参加の手段を講じる」と定め、具体的な手段として「市民意見の聴取」、「審議会等」のあり方、「まちづくりの担い手の育成」、市政に関する「情報の共有と公開」、「住民投票」について定めています。

市民参加とともに、「協働」（市民と行政が協力して公共的な課題に取り組むこと）という考え方を入れるべきかどうかという点について議論があり、次回審議会に条文案を提案することとなりました。審議会等は、市民が政策形成に参加する重要な機会であることから、委員の公募制や会議の開催方法の工夫などについて議論が行われ、「公募によって選任された委員を加えること」、「会議の公開」、「開催日時など市民が参加しやすいよう配慮する」ことが盛り込まれています。まちづくりの担い手の育成については、「あらゆる世代

四国まんなか市長サミットが
開催されました

徳島県三好市、香川県観音寺市、愛媛県四国中央市の県境を接する3市の市長が一堂に会し、四国まんなか地域の観光振興や交流人口の拡大の方策を探る「第1回四国まんなか市長サミット」が、11月30日に香川県観音寺市の中央図書館で開催されました。この日は、じゃらんりサーチセンター長 沢登次彦さんを講師に迎えた基調講演に続き、「四国まんなか地域の観光振興を目指して」をテーマにパネルディスカッション形

式の市長サミットが行われ、各市長から観光や地域の振興策などについてさまざまな意見が出されました。会場には、観光行政や地域観光に携わる方など約100人が訪れ、3市長の地域に対する思いや考えなどを熱心に聞き入っていました。

お問い合わせ先
三好市企画調整課
☎ 72-7607



が参加できる環境の整備に努める」という条項が盛り込まれましたが、事業者に対して従業員が参加できるように配慮を要請するということも想定し、条例の解説で説明することとなりました。住民投票については、第1回の審議会の審議をふまえ、住民投票を実施しようとするときは「対象事案に応じた条例を別に定める」、「投票権者や投票の方法などについて、市民の意見が適切に反映されるように考慮しなければならぬ」となどの条項が盛り込まれました。

この条例の設置目的の一つには、市の行政運営の原則を定めることが掲げられており、この「行政運営」については、「行政の組織および運営」、「財政の健全化」、市民に行政の内容を説明する「説明責任」、市民からの問い合わせに答える「応答責任」、「行政評価」、「国、県との関係」、「危機管理」に区分して定められています。市民委員会や市に寄せられた意見として、支所のあり方について要望がありました。これらの市民意見をふまえて「市域が広く山間地が多い」という市の特性をふまえ、行政運営にあたる」という内容が盛り込まれました。財政に関しては第3セクターについても経営内容を透明化するよう指導すること、市政の評価について「市民の視点で行政評価を行う」方法を取り入れること、国や県と対等な自治体としての立場から「自らの判断と責任において施策を決定する」こと、自主防災組織の育成など危機管理体制の拡充を図ることなどの内容が盛り込まれました。

まちづくり基本条例は市の基本となる条例で「最高規範」（他の条例は最大限この条例を尊重しなければならない）と位置づけられています。そのため条例の見直しや改正をどのように行うのかが議論となりました。その結果、「条例の見直しは市民の参加のもとに行う」という条項を加えることとなりました。

最後に、前文起草部会で起草した前文について審議し、了承されました。前文は三好市の歴史文化的特徴をふまえ、これからのまちづくりの理念と決意を述べたもので、市民の意見を聞く会やアンケート調査などで寄せられた意見をふまえて作成されたものです。

平成24年 2月1日（水）
「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。
調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。
■ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
■ 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

地域未来づくりに役立ちます。

日本経済の「いま」を教えてください。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>